

事業の基礎情報

実施主体	美馬市地域公共交通活性化協議会
事業実施地域	美馬市
共創の類型	官民共創・交通事業者間共創・他分野共創(教育・スポーツ・文化)
他分野共創の類型	医療・介護・福祉・こども・子育て・教育・スポーツ・文化・商業・農業・宅配・物流 エネルギー・環境・地域・移住・金融・保険・観光・まちづくり・その他(該当する類型がない場合に記載) (他分野共創の場合に限り、該当する類型を記載(複数記載可))
共創パートナー	部活動地域移行推進協議会、一般社団法人美馬交通協会
運行形態	乗合ジャンボタクシー
運行主体	美馬市地域公共交通活性化協議会(有限会社こおり、有限会社剣山タクシー、株式会社うだつ、有限会社愛心)

取組の概要

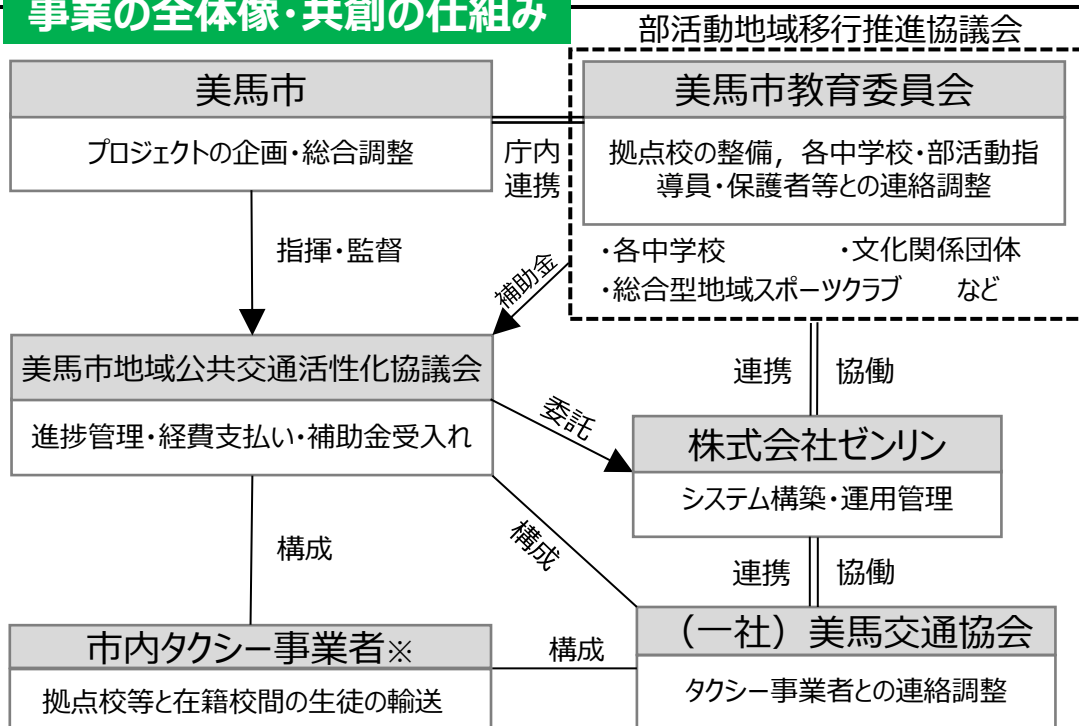
(現状の地域課題と事業目的)

過疎地域にある本市の中学校では、生徒数の急速な減少に伴い、団体競技の運動部を中心に、部活動の合同チーム化が進んでいるが、本市には公共の交通機関が乏しいため、放課後における練習のための学校間の送迎は保護者が行うケースが多く、保護者が送迎できない生徒については、在籍校にない部活動を断念せざるを得ない状況である。そこで、中学生が希望する部活動に打ち込むことができるよう、放課後に部活動のため学校間を移動する際の交通基盤を確立することを目的とする。

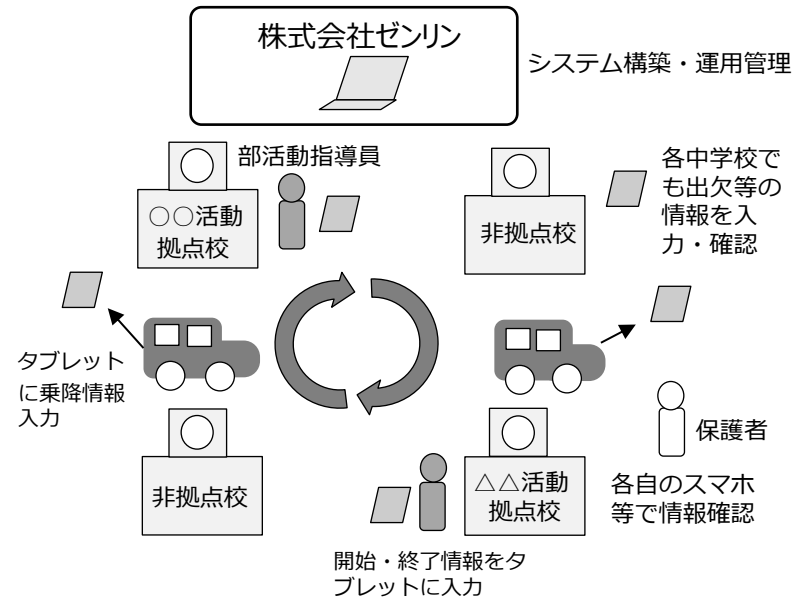
(事業の概要)

市内タクシー事業者と関係機関で構成する「美馬市地域公共交通活性化協議会」をはじめ、デマンドバスの予約・受付業務等を担っている(一社)美馬交通協会や、市教育委員会、各中学校、総合型地域スポーツクラブ、文化関係団体等で構成する「部活動地域移行推進協議会」が連携・協働し、部活動毎に整備した拠点校等と生徒の在籍校をジャンボタクシーを使って送迎する仕組みを導入する。部活動の開始・終了、生徒の乗降等の情報については、ICTを活用して、(一社)美馬交通協会や、ジャンボタクシーの乗務員、中学校、部活動指導員及び保護者等が共有できるようにする。

事業の全体像・共創の仕組み



※有限会社こおり、有限会社剣山タクシー、株式会社うだつ、有限会社愛心



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

地域の交通事業者が中学校の部活動支援を目的に、これまでほとんど接点のなかった教育分野の関係者（市教育委員会、総合型地域スポーツクラブ、文化関係団体等）と連携・協働して、放課後における学校間の移動の仕組みを構築する。

(実証事業により見込まれる効果)

本事業の実施により、中学生が希望する部活動に打ち込むことができる環境が整う。また、本事業は、生徒数が減少し、公共交通の乏しい他の過疎地域においても展開が可能な仕組みであり、地域課題の解決に有効であると考えられる。

取組の詳細

（事業実施手順・スケジュール）

- 令和6年6月上旬 : 交付決定→「美馬市部活動移動支援実装プラットフォーム」第1回会議で実証事業の内容確認
- 令和6年6月～8月 : 「部活動地域移行推進協議会」を構成する市教育委員会による生徒の意向把握と、総合型地域スポーツクラブ、文化関係団体等の連携による外部指導者（部活動指導員）の「発掘」、研修を行い、条件が整った活動から拠点校として先行整備する。
- 令和6年6月～9月 : 「美馬市地域公共交通活性化協議会」、(一社)美馬交通協会、及び「部活動地域移行推進協議会」の協議により、必要な機能を整理。
(一社)美馬交通協会、ジャンボタクシーの乗務員、中学校、部活動指導員、保護者等が、部活動の開始・終了、ジャンボタクシーへの生徒の乗降等の情報を共有できるシステムを「美馬市地域公共交通活性化協議会」が構築。（既存のデマンドバス配車システムを改修することで対応予定。）
また、必要数のタブレット端末についても同「協議会」が購入する。
- 令和6年10月～令和7年1月 : 先行整備した拠点校等と生徒の在籍校との間で生徒移動のための実証運行を実施。
（令和7年2月～令和7年3月の運行は市単独事業で実施。）
- 令和7年2月 : 生徒、保護者、関係者へのアンケート調査を実施。
- 令和7年2月下旬 : 「美馬市部活動移動支援実装プラットフォーム」第2回会議で実証事業の検証を実施。→実績報告

（補助事業実施後の予定）

補助事業実施後においては、市単独で市費負担により事業を継続する予定である。なお、休日における部活動は「地域移行」を進めており、原則として有償となる可能性があり、休日に運行する場合については、一定の負担軽減措置を取った上で保護者に負担を求める予定。